

新型コロナウイルスワクチン定期接種

10/1 から始まります

接種費用 2,000円



対象者

接種日に①または②に該当する人

①65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で以下のいずれかの疾患がある人

- ・心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害がある人（身体障害手帳1級相当）※1
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある人※2

※1 接種時に身体障害手帳の提示が必要となります

※2 かかりつけ医による接種者該当理由書が必要です。

接種方法

実施医療機関で直接予約を取り、接種してください。
本市からの接種券の送付はありません。

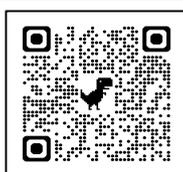
接種期間・接種回数

令和6年10月1日から
令和7年3月31日までに1回

免除申請

生活保護世帯の人または中国残留邦人等支援給付金の人には自己負担金が免除されます。接種を希望される場合は、接種の1週間前までに健康推進課、保健センターまたは各支所で申請してください。

接種時に必要な書類や実施医療機関などの
詳細は市ホームページで御確認いただけます。



東近江市健康推進課感染症対策係

TEL：0748-24-5646

IP：050-5801-5646

風しんのクーポン券はお使いにな られましたか？

風しんの予防接種を定期接種として受ける機会がなかった男性は、無料で抗体検査を受けることができます。そこで抗体値が低かった場合は予防接種を受けられます。ぜひ利用してください。

対象者

本市に住民登録があり、昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日までの間に生まれた、今までに「クーポン券」を使用して風しん抗体検査を受けていない男性

接種期間

令和7年2月28日まで

接種費用

クーポン券の利用で無料

持ち物

令和6年5月中旬に対象者の人へ発送したクーポン券

※過去に抗体検査を行った人には送付しておりません。紛失や転入などでクーポン券がお手元がない人は再発行の手続きを健康推進課または保健センターでしてください。